令和4年度 学校図書館司書教諭講習 実施要項

富山大学

1. 目 的

この講習は、学校図書館法(昭和 28 年法律第 185 号)第 5 条第 3 項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程(昭和 29 年文部省令第 21 号)に従って行うものです。

2. 受 講 資 格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に定める小学校,中学校,高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状(以下「教員免許状」という。)を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 講習科目,単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師氏名
学校経営と学校図書館	2	亀澤 祐一
学校図書館メディアの構成	2	奥野 美友紀

4. 講習日程 令和4年7月26日(火)~8月5日(金)

講 習 日 時 ※1	講習科目
7月26日(火)~7月29日(金) 予備日:8月1日(月)※2 各9:00~17:30 4日間(30時間)	学校経営と学校図書館
8月2日(火)~8月5日(金) 予備日:8月8日(月)※2 各9:00~17:30 4日間(30時間)	学校図書館メディアの構成

- ※1 新型コロナウイルス感染症の状況により対面での実施が困難な場合は、オンラインにて実施します。
- ※2 台風等の災害により講習が実施できない場合は、その分の講習を予備日に実施します。
- 5. 講習会場 富山大学 五福キャンパス (富山市五福 3190 番地) (交通)【富山駅(JR 西日本・あいの風とやま鉄道)前から】
 - ○バ ス 高岡駅前/小杉駅前行又は北代循環/富大附属病院循環 乗車, 「富山大学前」下車(富山駅から所要時間約20分)
 - ○市内電車 大学前行「大学前」下車(富山駅から所要時間約20分)

6. 受講者定員 各講習 30名

※新型コロナウイルス感染症対策のため定員を縮小して開催します。 ※受講希望者が定員を超える場合、「10. 受講者の選定」により決定します。

7. 申込及び問合せ先

富山大学 学務部 学務課(五福キャンパス 共通教育棟A棟1階) 〒930-8555 富山市五福 3190番地 (電話)076-445-6147(直通)

受付時間:月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで

ただし、祝日及び8月15日(月)~8月19日(金)の期間を除く。

8. 申込受付期間

令和4年6月7日(火)~6月17日(金)

<申込時留意点>

- ・直接持参の場合は、「7. 申込及び問合せ先」の窓口にて、午前9時から午後5時までの間、受け付けます。
- ・郵送の際は、必ず<u>簡易書留</u>郵便とし、封筒に「学校図書館司書教諭講習申込 書在中」と朱書きしてください。
 - ※普通郵便で送付された場合、万一未着等の事故があっても、本学では責任を負いません。
- ・6月17日(金)の消印があるものまで、受け付けます。

9. 申 込 方 法

(1) 提出書類

「受講資格(1)」の該当者(教員免許状取得者)は、次の①、②、④を提出してください。

「受講資格(2)」の該当者(学生)は、次の①、③、④を提出してください。

- ① 令和4年度学校図書館司書教諭講習申込書〔別紙所定様式〕 ……1 通
- - ・現在、教諭の職にある方は、有する「教員免許状の写し」に「原本と相違ない旨を記載した所属する学校長の証明」を付したもので替えることができます。
 - ・複数の種類の免許状を有している場合は、その全てを提出してください。
 - ・改姓、本籍地変更等の理由で、現有する教員免許状の記載事項に相違点がある場合は、戸籍抄本を1部添付してください。(過去に本学において本講習を受講し、戸籍抄本を提出された方については、再提出の必要はありません。)
- ④ 返信用封筒〔住所・氏名及び郵便番号を明記〕 学校図書館司書教諭の資格に関する科目・単位の修得状況に応じて、下表の とおり返信用封筒を同封してください。

	受講者宛に送付する証明書類等	返信用封筒(申込時提出要)	証明書等の 発 送 時 期	未修 了者	修了予定者 (5科目10単位 修得予定者)
1	「受講許可書」,「受講案内」等	角形 2 号封筒 (140 円分切手貼付)	令和4年 7月上旬	0	0
2	「単位修得証明書」	角形 2 号封筒 (440 円分切手貼付) 《簡易書留郵便扱》	令和4年 10月中旬	0	
3	「修了証書」		令和5年 3月下旬		0
4	「単位修得状況通知」(単位修得状況及び修了証書交付時期の通知)	長形 3 号封筒 (84 円分切手貼付)	令和4年 10月中旬		0

⑤ 学校図書館司書教諭講習単位修得証明書〔<u>修了予定者のみ</u>〕 学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める司書教諭に必要な5科目 10 単位の一部の単位を既に本学又は他大学等で修得し,<u>今回の講習で不足の単位を全て修得する予定の者(修了予定者)は,既修得単位の単位修得証明書を1通</u>提出してください(写し不可)。

(2) 申込上の留意点

- ① 学校図書館司書教諭の資格を取得するためには、教員免許状を有すること及び申込書に記載してある5科目10単位の修得が必要です。
 - 令和4年度の講習では、2科目4単位のみ開講するので、本講習の受講だけでは修了証書が授与されません。
- ② 大学在学中に司書教諭講習を受講し、必要な全科目の単位を修得した場合であっても、修了証書の効力は、教員免許状を取得した時点から生じます。
- ③ 学校図書館司書教諭に必要な5科目10単位を全て修得し、修了証書の授与を希望する者は、5ページの《書類参加の注意》により申請してください。
- ④ 講習に関する重要なお知らせ(台風等による講習の中止やオンライン講習への変更等)はメールにて通知しますので、申込書のメールアドレス欄に必ず連絡の取れるメールアドレスを記載してください。

10. 受講者の選定

- (1) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順位区分で受講者を決定します。順位を付けてなお募集人数を超える場合は、同一区分内で抽選により選定します。
 - ① 富山県の学校に勤務する現職教員で、修了見込み※の方
 - ② 富山県の学校に勤務する現職教員(①に該当しない方)
 - ③ 教員免許状を有する富山県在住の方で、修了見込み※の方
 - ④ 教員免許状を有する富山県在住の方(③に該当しない方)
 - ⑤ 富山県内の大学に在学中の学生で、修了見込み※の方
 - ⑥ 富山県内の大学に在学中の学生(⑤に該当しない方)
 - ⑦ ①~⑥に該当しない富山県外に在住の方
 - ※修了見込みとは、既に3~4講習の単位を修得し、今回の受講により学校図書館司書教諭講習に必要となる5講習 10 単位の修得が完了する見込みの方をいいます。
- (2) 受講者選定の結果は7月上旬に通知する予定です。なお、選考結果に関する問合せにはお答えできませんので御了承ください。

11. 単位の認定等

科目ごとに出席時間数,試験及びレポート等により合否を判定し,合格者には 単位を認定します。単位認定の結果,未修了者には単位修得証明書を交付し,修 了者には修了証書を授与します。

単位修得証明書は令和4年 10 月中旬頃に,修了証書は令和5年3月下旬までに送付する予定です。

12. 受講料及び教材費等

受講料は無料です。ただし、各講習で必要となる教材費、その他の費用等は各自の負担とします。

- 13. 新型コロナウイルス感染症に関する注意事項
 - (1) 講習の実施について

原則対面式にて実施予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、 オンライン講習に変更となる場合がありますので、御了承の上、お申込みください。オンライン講習に変更となる際は、メール及び本学ホームページで案内します。

<各自で準備が必要なもの>

- ・パソコン(カメラ・マイク機能付)※本学ではパソコンの貸与等は行っておりません。
- ・講習期間 (4日間9:00-17:30) を通してインターネットに接続可能な通信環境
 - ※通信に係る料金等は各自負担となります。
 - ※通信環境のトラブルに関しては、本学で対応できかねます。

<注意事項>

- ・オンライン講習に変更となった場合, リアルタイムでの配信を各自自宅等で 受講していただきます。
- ・最新のバージョンのブラウザ,オペレーションシステムを使用し,インターネット接続が良好であることを御確認ください。
- ・オンライン講習の URL は申込書記載のメールアドレス宛に送付します。
- (2) 受講について
 - ・受講2週間前から検温を行い、体調を管理してください。
 - ・濃厚接触者に特定された場合で感染者との最後の接触から7日間以内の方,海外から帰国後7日間以内の方,発熱,咳,味覚・嗅覚障害及び鼻汁等の症状がみられる方は、受講できません。
 - ・受講時は必ずマスクを着用してください。

14. その他

- (1) 受講に必要な資料等については、受講許可書の送付と併せてお知らせします。
- (2) 宿泊等の斡旋は行いません。
- (3) 大学構内の駐車場は利用できませんので、公共交通機関等を利用してください。ただし、障がい、傷病等のやむを得ない事情により公共交通機関の利用が困難な方については、事前の申し出等により別途配慮します。駐車場利用希望者は、富山大学ウェブサイトから「富山大学学校図書館司書教諭講習 特別駐車許可申請書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、電子メールに添付して令和4年6月17日(金)までに申請書に記載されているメールアドレス宛に送付してください。送付期限後にやむを得ない事情により公共交通機関の利用が困難となった場合は、本学学務課(E-mail: kyousyoku@adm. u-toyama. ac. jp 電話:076-445-6147) へ相談してください。なお、自家用車の利用により遅刻した場合、救済措置はとりません。
- (4) 受講申請者の個人情報については、学校図書館司書教諭講習に関する業務以外には使用しません。

《書類参加の注意》

受講資格を有する者で、学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める司書教諭に 必要な5科目10単位を全て修得済みの者は、今回の講習会に参加しなくとも、書類 申請のみで修了証書が授与されます。

書類申請の方法

- (1) 申込先 富山大学 学務部 学務課 (五福キャンパス 共通教育棟A棟1階) 〒930-8555 富山市五福 3190番地 (電話) 076-445-6147 (直通)
- (2) 受付期間 令和4年6月7日(火)~6月17日(金)
 - ・直接持参の場合は、「7. 申込及び問合せ先」の窓口にて、午前9時から午後5時までの間、受け付けます。
 - ・郵送の際は、必ず<u>簡易書留</u>郵便とし、封筒に「学校図書館司書教諭講習申込書(書類参加)在中」と朱書きしてください。
 - ※普通郵便で送付された場合、万一未着等の事故があっても、本学では責任を負いません。
 - 6月17日(金)の消印があるものまで、受け付けます。

(3) 提出書類

- ① 令和4年度学校図書館司書教諭講習申込書(別紙所定様式) ……1通
- - ・現在、教諭の職にある方は、有する「教員免許状の写し」に「原本と相違ない旨を記載した所属する学校長の証明」を付したもので替えることができます。
 - ・複数の種類の免許状を有している場合は、その全てを提出してください。
 - ・改姓,本籍地変更等の理由で,現有する教員免許状の記載事項に相違点がある場合は,戸籍抄本を1部添付してください。(過去に本学において本講習を受講し,戸籍抄本を提出された方については,再提出の必要はありません。)
- ③ 単位修得証明書 · · · · · · · · · 1 通 〔司書教諭に必要な5科目10単位分の証明書〕
- ④ 返信用封筒〔住所・氏名及び郵便番号を明記〕 …………1通
 - ・修了証書送付用(角形2号封筒に440円分の切手を貼ったもの)《簡易書留郵便扱》
- (4) 修了証書の送付

令和5年3月下旬までに行う予定です。